

## 請願第2号 75歳以上医療費2割化の撤回を求める意見書を政府に提出してほしい旨の請願の採択を求め討論

今回の法案は、現役並み所得者に該当しない後期高齢者のうち、単身で年収が200万円、2人世帯で320万円を超える人の窓口負担を1割から2割に引き上げるというものです。

75歳以上の高齢者といえば、もっとも病気に掛かり易く、糖尿病や高血圧などの慢性疾患や骨折による通院等、治療にも時間が掛かる方々です。現行の原則1割負担のもとであっても、後期高齢者は、平均して8万円の窓口負担をしており、これは74歳以下の平均額の2倍です。

このうえさら窓口負担が2倍化すれば、安心して病院に行けず、通院を減らせば病気が悪化し、ますます医療費がかかり、手遅れになるのではないかでしょうか。結果的に国の財政を圧迫することにも繋がります。こういった理由から、本請願は、撤回してほしいという内容となっています。

菅首相が、「若い世帯の負担上昇を抑える」とあたかも、今回の法改正で若い世帯の負担を減らせるかのような宣伝をしていますが、そうではありません。

政府が提案する「2割負担導入」によって軽減される現役労働者の保険料負担額は1人当たり月30円、事業主負担分と合わせても月60円にすぎません。このことは2020年1月28日参院予算委員会における政府の答弁で明らかになっています。その一方でこの負担増が実行されれば、国と地方における公費負担は1010億円も節税されます。国の社会保障予算の削減が目的と言わざるを得ません。

新型コロナで、今、みんなが医療の大切さを痛感し、重篤化しやすい高齢者の命を守ろうと必死の努力を続けています。にもかかわらず、後期高齢者の負担を2倍化すれば、低い年金で厳しい生活をしている高齢者が、負担を苦にした通院を控えることにも繋がり、高齢者の命と健康が一層、深刻化することになります。こういった理由から、本請願の採択を求めましたが、日本共産党戸田市議団以外の議員が反対したため不採択となりました。